

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月29日

【中間会計期間】 第57期中(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社 小山カントリー倶楽部

【英訳名】 OYAMA COUNTRY CLUB LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 野見山 昭彦

【本店の所在の場所】 栃木県小山市大字喜沢1140番地

【電話番号】 (0285)-22-1084

【事務連絡者氏名】 経理課長 浅野 貢一

【最寄りの連絡場所】 栃木県小山市大字喜沢1140番地

【電話番号】 (0285)-22-1084

【事務連絡者氏名】 経理課長 浅野 貢一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日
売上高 (千円)	175,937	171,430	162,959	362,873	346,887
経常利益又は 経常損失() (千円)	595	5,781	14,725	14,028	4,354
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	9,595	7,152	15,260	36,377	6,171
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	50,000	75,000	75,000	75,000	75,000
発行済株式総数 (株)	普通株式3,615 A種株式 37 B種株式 15	普通株式3,618 A種株式 42 B種株式 16	普通株式3,618 A種株式 42 B種株式 16	普通株式3,618 A種株式 42 B種株式 16	普通株式3,618 A種株式 42 B種株式 16
純資産額 (千円)	2,288,511	2,358,139	2,343,860	2,365,292	2,359,121
総資産額 (千円)	8,680,007	8,551,860	8,488,017	8,534,856	8,484,585
1株当たり純資産額 (円)	540,390	549,513	545,566	551,490	549,784
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (円)	2,623	1,976	4,218	10,058	1,705
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	2,604			9,890	
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	26.4	27.6	27.6	27.7	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,705	27,475	20,624	20,435	8,887
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,736	5,972	6,113	8,175	9,182
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,230	10,620	11,337	59,350	37,692
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	390,001	268,294	222,598	257,412	219,424
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	31 (30)	31 (30)	31 (29)	29 (30)	26 (27)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 第56期中、第57期中及び第56期における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(人)	31(29)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は、労働組合は組織されていません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間の入場者数は、10,382名で前年同期(11,493名)に比べ1,111名、9.7%の減少となりました。

このような状況にあって当中間会計期間の成果は次のとおりであります。

売上高は162,959千円となり、前年同期(171,430千円)に比べ 8,471千円、4.9%減少しました。一方営業費用は178,622千円と前年同期(177,927千円)に比べ694千円、0.4%増加しました。この結果、営業損失は 15,662千円と前年同期(6,497千円)に比べ9,165千円の損失増となりました。

営業外損益は営業外収益が2,510千円と前年同期(2,814千円)に比べ 304千円、10.8%の減少となり、営業外費用が1,574千円と前年同期(2,098千円)に比べ 524千円、25.0%減少となりました。

この結果、経常損失は 14,725千円と前年同期(5,781千円)に比べ8,944千円の損失増となりました。また、中間純損失は、15,260千円と前年同期(7,152千円)に比べて8,108千円の減少となりました。

なお、売上高内訳は、プレー収入・年会費等は141,059千円、前年同期(152,929千円)比11,870千円、7.8%の減少、名義書換料は、21,900千円、前年同期(18,500千円)比3,400千円、18.4%の増加となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、222,598千円と前年同期に比べ45,696千円減少しました。主な要因は、税引前中間純損失の増加及びその他負債の減少によるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは20,624千円と前年同期(27,475千円)に比べ6,851千円、24.9%減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは 6,113千円と前年同期(5,972千円)に比べ140千円、増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは 11,337千円と前年同期(10,620千円)に比べ717千円、6.8%増加しました。

* 詳細については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3 キャッシュ・フローの状況」を参照下さい。

2 【販売の状況】

(1) 事業区分別売上実績

事業区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
プレー収入	132,029	7.4
食堂売店売上	7,370	16.6
名義書替料	21,900	18.4
その他収入	1,659	6.1
計	162,959	4.9

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 会員等の推移

会員の別	前中間会計期末 (平成25年6月30日現在) (口)	当中間会計期末 (平成26年6月30日現在) (口)
正会員	652	652
無記名正会員	20	20
記名特別会員	134	134
無記名特別会員	219	219
維持会員	126	126
週日会員	178	178
平日会員	85	82
計	1,414	1,411

(3) 来場者の実績

		平日		土・日・祭日		合計		1日平均	営業
		人数 (名)	比率 (%)	人数 (名)	比率 (%)	人数 (名)	比率 (%)	来場者数 (名)	日数 (日)
前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	会員	1,590	26	3,487	66	5,077	44	31	165
	非会員	4,608	74	1,808	34	6,416	56	39	
	計	6,198	100	5,295	100	11,493	100	70	
当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	会員	1,476	26	3,019	66	4,495	43	29	158
	非会員	4,299	74	1,588	34	5,887	57	37	
	計	5,775	100	4,607	100	10,382	100	66	

3 【対処すべき課題】

- 1 当社はゴルフ場を経営し、これを別人格である小山ゴルフクラブの会員に利用させていますが、小山ゴルフクラブの会員は同クラブの理事会の承認を得た者に限定されています。また、当社は株主を正会員、預託金出資者を特別会員、週日会員、平日会員とする会員制ゴルフ場であります。快適なクラブライフを提供するという理念のもとに、原則として配当は実施せず、内部留保に努め、コースの整備、施設の充実等を行う方針であります。
- 2 ゴルフ場業界は、長引く景気低迷の影響を受け、来場者の減少及び客単価のダウンが続いており、依然として厳しい環境下にあります。当社も例外ではありません。この厳しい環境を打破すべく当社は、集客力の強化等に鋭意取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ事業経営は、景気の変動及び個人消費の動向が入場者数に大きく影響を与えます。

景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また近隣のゴルフ場では、会社更生法や民事再生法が適用されたゴルフ場が多く、身軽になったことでかなりの低料金での集客が可能となっております。このままの状況が続けば、低価格競争が激化し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候による影響について

天候が入場者の増減、売上高に大きな影響を及ぼします。また秋の台風及び冬の積雪はコースをクローズさせざるを得ず売上の減少要因となり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 会員の高齢化による影響について

当社は、会員及び会員が紹介するプレーヤーを受け入れており、会員の高齢化が進み会員1人当たりの来場回数が減ることになれば、入場者数の減少に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 財政状態について

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は254,244千円で前事業年度末に比べ7,283千円増加しております。主な要因は現金及び預金3,173千円、売掛金3,694千円の増加によるものです。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は8,233,773千円で前事業年度末に比べ3,850千円減少しております。主な要因は有形固定資産4,920千円の減少によるものです。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は94,214千円で前事業年度末に比べ31,228千円増加しております。主な要因はその他(流動負債)29,520千円の増加によるものです。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は6,049,941千円で前事業年度末に比べ12,534千円減少しております。主な要因は長期借入金10,620千円、長期未払金2,690千円の減少によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は2,343,860千円で前事業年度末に比べ15,260千円減少しております。主な要因は利益剰余金の減少によるものです。

2 経営成績について

(売上高)

当中間会計期間における売上高は162,959千円(前年同期比4.9%減)となりました。売上高が減少した主な要因は来場者減により11,871千円の減少であります。

(売上総利益)

当中間会計期間における売上総利益は、売上高の減少により前年同期比9.0%減の75,055千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当中間会計期間における販売費及び一般管理費は90,718千円と前年同期比1,786千円、2.0%増加しております。主な要因は人材派遣費1,413千円の増加によるものです。

(営業利益)

当中間会計期間における営業損失は 15,662千円(前中間会計期間 6,497千円に比べ9,165千円損失の増)となりました。

(経常利益)

当中間会計期間における経常損失は 14,725千円(前中間会計期間 5,781千円に比べ8,944千円損失の増)となりました。

(中間純利益)

当中間会計期間における税引前中間純損失は 14,725千円(前中間会計期間 5,781千円に比べ8,944千円損失の増加)となりました。法人税等負担額534千円(前中間会計期間1,371千円)、その結果、当中間会計期間における中間純損失は 15,260千円(前中間会計期間の中間純損失 7,152千円に比べ8,108千円損失の増加)となりました。

3 キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は222,598千円(前年同期比45,696千円、17.0%減少)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは20,624千円と前年同期(27,475千円)に比べ6,851千円、24.9%減少しました。これは主に税引前中間純損失が14,725千円と前年同期(5,781千円)に比べ8,944千円損失が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは6,113千円と前年同期(5,972千円)に比べ140千円支出増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、当中間会計期間は11,337千円の支出、前年同期(10,620千円)に比べ717千円支出増加しました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000
A種株式	150
B種株式	50
計	4,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,618	3,619	該当事項なし	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (注) 1
A種株式	42	42	該当事項なし	(注) 1、2、4
B種株式	16	16	該当事項なし	(注) 1、3、5
計	3,676	3,677		

(注) 1 (1) 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 提出日現在、1株増加しているのは第三者割当による増資であります。

2 A種株式の内容

(1) A種株主は、その有するA種株式の発行日から3年間(初日を除く)が経過した日以降いつでも、その有するA種株式にかえて、普通株式の交付を請求することができる。

(2) 当社は、上記(1)の請求を受けた場合、A種株式1株の取得と引換えに、普通株式1株を交付する。

(3) 当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき5,000,000円を支払う。A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。

(5) 譲渡による当会社のA種株式の取得については取締役会の承認を要する。

3 B種株式の内容

(1) B種株主は、いつでも、その有するB種株式にかえて、A種株式の交付を請求することができる。

(2) 当社は、B種株式1株の取得と引換えに、A種株式2株を交付する。

(3) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき10,000,000円を支払う。B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。

(5) 譲渡による当会社のB種株式の取得については取締役会の承認を要する。

4 A種株式は、預託金の現物出資による債務の株式化(210,000千円)によって発行されたものであります。

5 B種株式は、預託金の現物出資による債務の株式化(160,000千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		3,676		75,000		455,750

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成26年6月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
久保田繁次郎	東京都大田区	540	14.69
日立金属株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	356	9.68
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2	248	6.75
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	227	6.18
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6-19-20	214	5.82
ブルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町2-13-10	200	5.44
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	172	4.68
日立化成工業株式会社	東京都新宿区西新宿2-1-1	168	4.57
JX日鉱山日石エネルギー株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	166	4.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	165	4.49
計		2,456	66.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,618 A種株式 42 B種株式 16	3,618 42 16	(注) 1 (注) 2
発行済株式総数	3,676		
総株主の議決権		3,676	

(注) 1 A種株式の内容

- (1) A種株主は、その有するA種株式の発行日から3年間(初日を除く)が経過した日以降いつでも、その有するA種株式にかえて、普通株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、上記(1)の請求を受けた場合、A種株式1株の取得と引換えに、普通株式1株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき5,000,000円を支払う。A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当社のA種株式の取得については取締役会の承認を要する。
- (6) 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 B種株式の内容

- (1) B種株主は、いつでも、その有するB種株式にかえて、A種株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、B種株式1株の取得と引換えに、A種株式2株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき10,000,000円を支払う。B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当社のB種株式の取得については取締役会の承認を要する。
- (6) 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当社は非上場・非登録会社のため、該当事項はありません。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)の中間財務諸表について、井上監査法人による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	219,424	222,598
未収入金	305	234
売掛金	15,723	19,418
たな卸資産	11,191	11,064
その他	316	928
流動資産合計	246,961	254,244
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	212,905	207,729
構築物（純額）	37,593	34,987
土地	² 7,735,156	² 7,735,156
コース勘定	208,776	211,329
その他	10,152	10,461
有形固定資産合計	¹ 8,204,585	¹ 8,199,664
無形固定資産	1,308	1,195
投資その他の資産	31,729	32,913
固定資産合計	8,237,623	8,233,773
資産合計	8,484,585	8,488,017
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,128	986
1年内返済予定の長期借入金	² 21,240	² 21,240
リース債務	790	790
未払法人税等	1,058	534
未払消費税等	1,907	4,281
その他	36,861	66,382
流動負債合計	62,986	94,214
固定負債		
長期未払金	3,427	737
長期借入金	² 145,130	² 134,510
リース債務	1,459	1,094
退職給付引当金	27,259	28,752
長期預り金	5,882,848	5,882,495
その他	2,352	2,352
固定負債合計	6,062,476	6,049,941
負債合計	6,125,463	6,144,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,000	75,000
資本剰余金		
資本準備金	455,750	455,750
その他資本剰余金	526,750	526,750
資本剰余金合計	982,500	982,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
施設維持積立金	80,000	80,000
固定資産圧縮積立金	4,671	4,671

繰越利益剰余金	1,216,950	1,201,689
利益剰余金合計	1,301,621	1,286,360
株主資本合計	2,359,121	2,343,860
純資産合計	2,359,121	2,343,860
負債純資産合計	8,484,585	8,488,017

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
売上高	171,430	162,959
売上原価	88,995	87,903
売上総利益	82,434	75,055
販売費及び一般管理費	88,931	90,717
営業損失()	6,497	15,662
営業外収益	1 2,814	1 2,510
営業外費用	2 2,098	2 1,574
経常損失()	5,781	14,725
税引前中間純損失()	5,781	14,725
法人税等	3 1,371	3 534
中間純損失()	7,152	15,260

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	75,000	455,750	526,750	982,500
当中間期変動額				
中間純損失()				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	75,000	455,750	526,750	982,500

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	施設維持積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	4,812	1,222,980	1,307,792	2,365,292
当中間期変動額					
中間純損失()			7,152	7,152	7,152
当中間期変動額合計			7,152	7,152	7,152
当中間期末残高	80,000	4,812	1,215,827	1,300,639	2,358,139

当中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	75,000	455,750	526,750	982,500
当中間期変動額				
中間純損失()				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	75,000	455,750	526,750	982,500

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	施設維持積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	4,671	1,216,850	1,301,621	2,359,121
当中間期変動額					
中間純損失()			15,260	15,260	15,260
当中間期変動額合計			15,260	15,260	15,260
当中間期末残高	80,000	4,671	1,201,689	1,286,360	2,343,860

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	5,781	14,725
減価償却費	9,682	9,713
受取利息	53	24
支払利息	1,625	1,435
ソフトウェア償却費	133	113
長期前払費用償却額	117	137
退職給付引当金の増減額(は減少)	767	1,492
売上債権の増減額(は増加)	10,206	3,694
たな卸資産の増減額(は増加)	720	127
仕入債務の増減額(は減少)	194	142
未払消費税等の増減額(は減少)	1,680	2,373
その他の資産の増減額(は増加)	706	541
その他の負債の増減額(は減少)	37,124	26,830
小計	30,108	23,094
利息の受取額	53	24
利息の支払額	1,625	1,435
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,059	1,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,475	20,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	800	4,792
長期貸付金の回収による収入	90	-
長期前払費用の取得による支出	130	-
ソフトウェアの取得による支出	133	-
その他	4,999	1,320
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,972	6,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,620	10,620
会員預り金の返還による支出	-	352
その他	-	364
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,620	11,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,882	3,173
現金及び現金同等物の期首残高	257,412	219,424
現金及び現金同等物の中間期末残高	268,294	222,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品、貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備は除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

構築物 3～45年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき簡便法によって計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資から成っております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
	876,122千円	883,143千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
土地	2,851,983千円	2,851,983千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
1年以内返済予定長期借入金	21,240千円	21,240千円
長期借入金	145,130千円	134,510千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
受取利息	53千円	24千円

2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
支払利息	1,625千円	1,435千円

3 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しています。

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
有形固定資産	9,682千円	9,713千円
無形固定資産	1,319	113

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,618			3,618
A種株式(株)	42			42
B種株式(株)	16			16
合計(株)	3,676			3,676

当中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,618			3,618
A種株式(株)	42			42
B種株式(株)	16			16
合計(株)	3,676			3,676

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載された科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
現金及び預金勘定	268,294千円	222,598千円
現金及び現金同等物	268,294	222,598

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

車両運搬具であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	219,424	219,424	
(2) 売掛金	15,723	15,723	
資産計	235,148	235,148	
(3) 長期借入金	166,370	166,370	
負債計	166,370	166,370	

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金はすべて短期に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらは変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	222,598	222,598	
(2) 売掛金	19,418	19,418	
資産計	242,016	242,016	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	21,240	21,240	
(4) 長期借入金	134,510	134,510	
負債計	155,750	155,750	

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(4) 長期借入金

これらは変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がありませんので該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はゴルフ場で単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	プレー収入(千円)	名義書換料(千円)	その他(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	142,525	18,500	10,404	171,430

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	プレー収入(千円)	名義書換料(千円)	その他(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	132,029	21,900	9,029	162,959

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	549,784円	545,566円
(算定上の基礎)		
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	2,359,121	2,343,860
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	370,000	370,000
(うち、優先株式払込金額)	370,000	370,000
普通株式に係る純資産額(千円)	1,989,121	1,973,860
普通株式の発行済株式数(株)	3,618	3,618
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,618	3,618

項目	前中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
(2) 1株当たり中間純損失()	1,977円	4,218円
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純損失()(千円)	7,152	15,260
普通株式に係る中間純損失()(千円)	7,152	15,260
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,618	3,618
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	(注)	(注)
中間利益調整後(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権)(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在するものの、1株あたり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第56期) | 自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年3月24日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|----------------|------------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年9月26日

株式会社小山カントリー倶楽部
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	平	松	正	己
業務執行社員	公認会計士	吉	松	博	幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小山カントリー倶楽部の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小山カントリー倶楽部の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。